

令和2年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	義務教育費国庫負担金に必要な経費			担当部局庁	復興庁	作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官	増田 直樹
会計区分	東日本大震災復興特別会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	義務教育費国庫負担法、市町村立学校職員給与負担法、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針		
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	文教及び科学振興		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災や原発事故の被害の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各都道府県・政令指定都市からの申請に基づき教職員定数の加配措置を実施することにより、措置数に係る教職員給与費の1/3を国庫負担(義務教育費国庫負担金)する。(義務教育費国庫負担法第二条及び第三条、義務教育費国庫負担法第二条ただし書及び第三条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令)						
実施方法	負担						
予算額・執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	2,162	1,883	1,777	1,607	1,512
		補正予算	▲ 54	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計		2,108	1,883	1,777	1,607	1,512
	執行額		2,108	1,841	1,699		
	執行率(%)		100%	98%	96%		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	98%	96%			
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由		
	義務教育費国庫負担金		1,607	1,512	岩手県、宮城県、福島県、仙台市の教育委員会と意見交換させていただきながら検討を進めた上で、各県市において支援が必要な被災児童生徒数を踏まえた加配人数を要望どおり計上することとした結果、前年度に比べて減少(711人→669人)したことによる。		
	計		1,607	1,512			

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	%	-	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)										
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
定量的な成果目標 の設定が困難な 場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績						
	<p>本事業は東日本大震災の被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実することを目的としているが、被災児童生徒の状況は様々であり、定量的な指標を示すことは困難である。</p>			被災地のニーズを踏まえ、東日本大震災の対応のための教職員定数の加配措置を行い、被災児童生徒に対して、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援の充実を図った。						
事業の妥当性を 検証するための 代替的な達成 目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配について、各都道府県・政令指定都市の要望に対する措置率が100%	義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配について、各都道府県・政令指定都市の要望に対する措置率	実績	%	100	100	100	-	-	
			目標値	%	100	100	100	100	100	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配人数		活動実績	人	950	870	784	-	-	
			当初見込み	人	1,000	870	784	711	669	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	実績額／実績人数			単位当たりコスト	百万円/人	2.2	2.1	2.2	2.3	
				計算式	百万円/人	2,108百万円 /950人	1,841百万円 /870人	1,699百万円 /784人	1,607百万円 /711人	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	3 義務教育の機会均等と水準の維持向上							
	施策	3-1 義務教育に必要な教職員の確保							
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、心のケアの充実など、中長期的に切れ目のない支援を行うため、第2期教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)等を踏まえ設定。								
	取組事項	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	東日本大震災や原発事故の被害の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させる必要があることから、当該事業は、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担法により公立義務教育諸学校の教職員給与費の3分の1を国庫負担することが義務づけられている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	東日本大震災や原発事故の被害の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させることは、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国の負担割合や対象費目、対象者については義務教育費国庫負担法により定められている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	国の負担割合や対象費目、対象者については義務教育費国庫負担法により定められている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	国の負担割合や対象費目、対象者については義務教育費国庫負担法により定められている。 なお、負担金の交付に当たっては、各自治体の申請書類等を厳正に審査するなど、適切な執行に努めているところである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各自治体の要望を踏まえた教職員定数を加配しており、実効性の高い事業である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	各自治体の要望を踏まえた教職員定数を加配しており、実効性の高い事業である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	
	所管府省名	事業番号	事業名
	文部科学省	0120	義務教育費国庫負担金に必要な経費
		文部科学省が実施する左記事業は、各都道府県・政令指定都市が支出する公立の義務教育諸学校の教職員に係る給与費の3分の1を負担する事業であり、本事業は被災児童生徒に対し、学習支援等のために特別に措置する教職員に係る給与費の3分の1を負担する事業である。	
点検・改善結果	点検結果		自治体のニーズを反映した教職員定数の加配が措置できている。また、予算執行に当たっては、都道府県・政令指定都市からの申請書類等の厳正な審査とともに、調書作成の際に必要な助言を行うことにより、適切な執行に努めている。
	改善の方向性		厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させることは重要な課題であることから、引き続き、各都道府県・政令指定都市の要望にしっかりと対応できるよう、必要な予算の確保に努めていく。

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

引き続きニーズを的確に把握し、効果的・効率的な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き適切な予算の執行に努めていく。

備考

関連する過去のレビューシートの実業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	10	平成25年度	041
平成26年度	060	平成27年度	0058	平成28年度	0050	平成29年度	0042
平成30年度	44						
平成31年度	復興庁 (0047)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

復興庁
1,777百万円

〔 文部科学省へ移替え 〕



文部科学省
1,699百万円
(784人分)

〔 各県・政令指定都市毎に、公立義務教育諸学校の教職員給与費等について、原則実支出額の3分の1を負担 〕



A. 県(全3機関)
政令指定都市(全1機関)
1,699百万円
(784人分)

※過年度精算分を含む

〔 公立義務教育諸学校の教職員給与費等を負担 〕

